



児童の放課後の居場所について

～小学校内における児童の居場所づくり～

「こどもルーム」と「放課後子ども教室」の連携

令和6年11月12日（火）

令和6年度第2回

柏市総合教育会議 資料

こども部 学童保育課
生涯学習部 生涯学習課

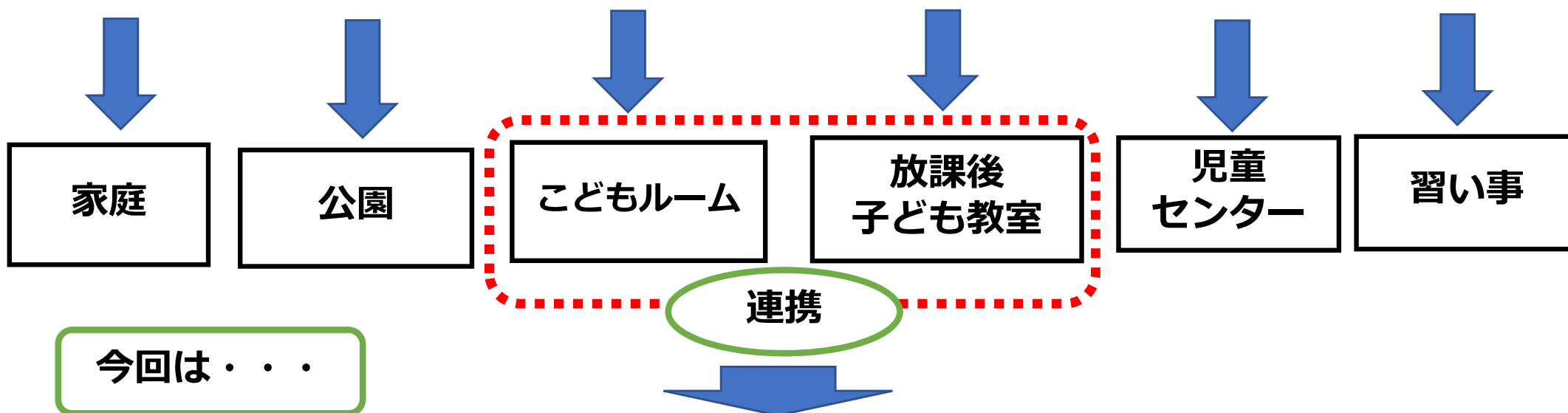
1 小学生の放課後の居場所について



「小学生の放課後の居場所」はどこ？



現在、こどもたちは、いろいろな放課後の居場所を求めています。



「小学校内における小学生の放課後の居場所について」
考えていきます。



2 「柏市こどもルーム」の現状

こどもルームとは

保護者が共働きなどの理由により、昼間帰宅しても保育する人がいない小学1～6年生までの児童を預かり、安心して過ごせるよう見守るとともに、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための施設

ルーム数 43箇所

支援員・補助員等 約400人

各年5月1日現在

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
入所児童	2,609	2,812	3,084	3,239	3,482	3,718	3,775	3,879	4,234	4,543
全児童数	21,525	21,714	21,935	22,007	22,116	21,969	22,015	22,018	21,951	22,125
利用率	12.1%	13.0%	14.1%	14.7%	15.7%	16.9%	17.1%	17.6%	19.3%	20.5%
待機者数	24	61	57	52	36	23	22	40	40	131

この10年間で・・・過密化進む！

入所児童

約2倍増

利用率

全児童の20%超

待機者数

100人超

3 「放課後子ども教室」の現状



放課後子ども教室とは

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動などができるよう、地域住民等の参画を得て、すべての児童を対象に学習や体験・交流活動などを行う事業

■現状 ※3つの運営方法で実施しています。

運営方法	事業名	内容
補充学習型	ステップアップ学習会	全校に展開（現在、41校にて実施）
体験型	放課後子ども教室	市内3校にて実施（土、富勢、酒井根東）
居場所型	放課後子ども教室	R6.10.22～スタート ・高柳小にてモデル事業 ・週5日（夏休みなどの長期休業中はなし）

令和11年度までに全校に、補充学習型、体験型を居場所型に集約。

■課題

- ・人材不足（地域ボランティアの確保が困難）
- ・施設不足（空き教室の確保が困難）
- ・利用者ニーズへの対応（長期休業、体験活動プログラムなど）



背景には国の動きもあります（こども家庭庁と文部科学省）

こどもルームの待機児童の早期解消，「こどもルーム」と「放課後子ども教室」の一体的な実施など，すべての児童の安全・安心な居場所の確保を図る取組を推進

新・放課後子ども総合プラン（平成30年9月14日公表）

目標

- 約5万人の受け皿を新たに整備し，全体で152万人の受け皿を確保
- 全国の学校内にて両事業を連携し，1万箇所以上で一体的に実施
- 学校施設を徹底的に活用した両事業の推進
- こどもの主体性を尊重し，こどもの健全な育成を図る



継続

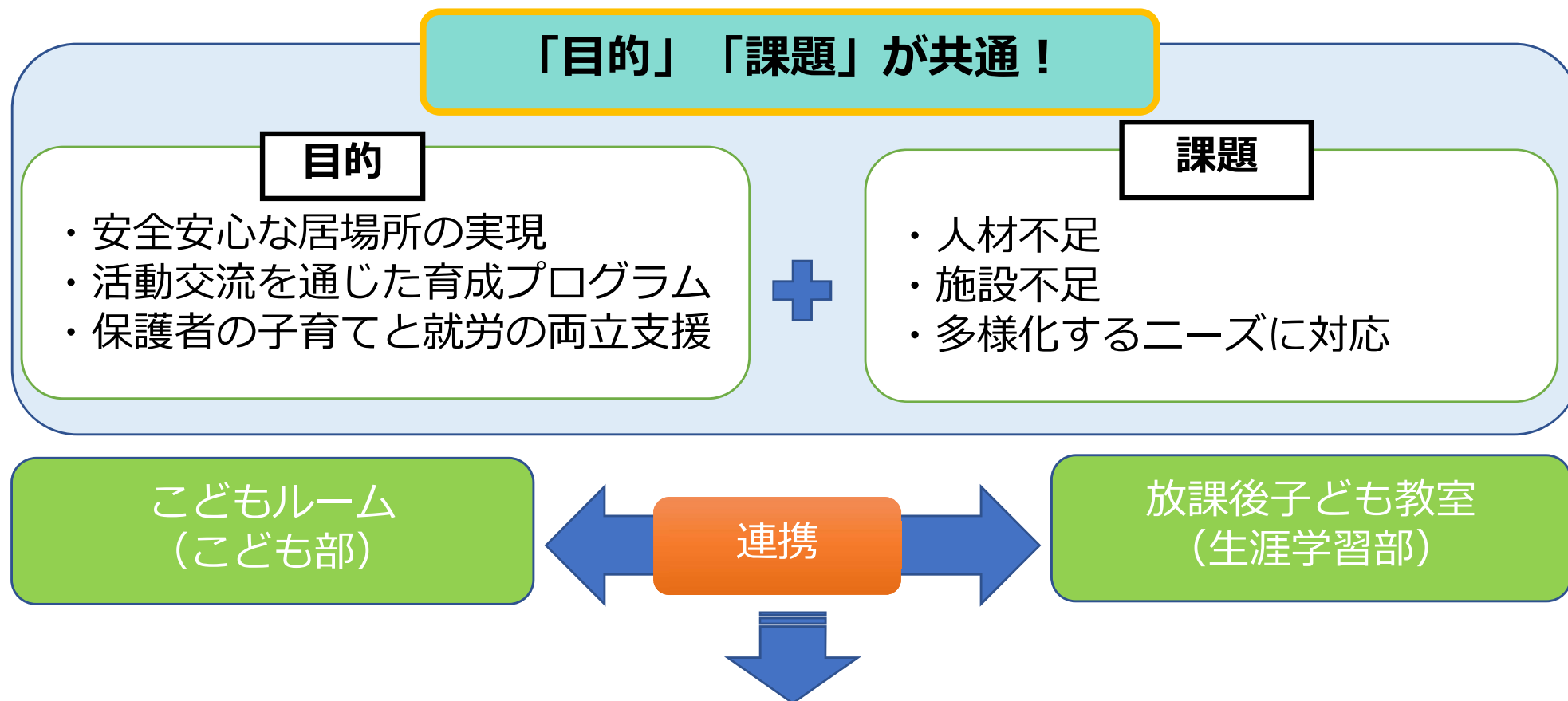
放課後児童対策パッケージ（令和5年12月25日公表）

- 令和5年度末までに152万人の受け皿整備未達成
- 令和6年度も継続的に取組を推進

5 「こどもルーム」と「放課後子ども教室」の連携



「こどもルーム」と「放課後子ども教室」の両事業を運営するにあたり、共通の目的と課題がある。



「目的」、「課題」が一緒であれば、両事業が連携することで
効率的に「一体型運営」ができる！



「一体型運営」を実施することで・・・



① **すべての児童に均一な活動・体験の場を提供**

⇒保護者の就労の有無に関係なく，すべての児童に同一の体験を提供できる

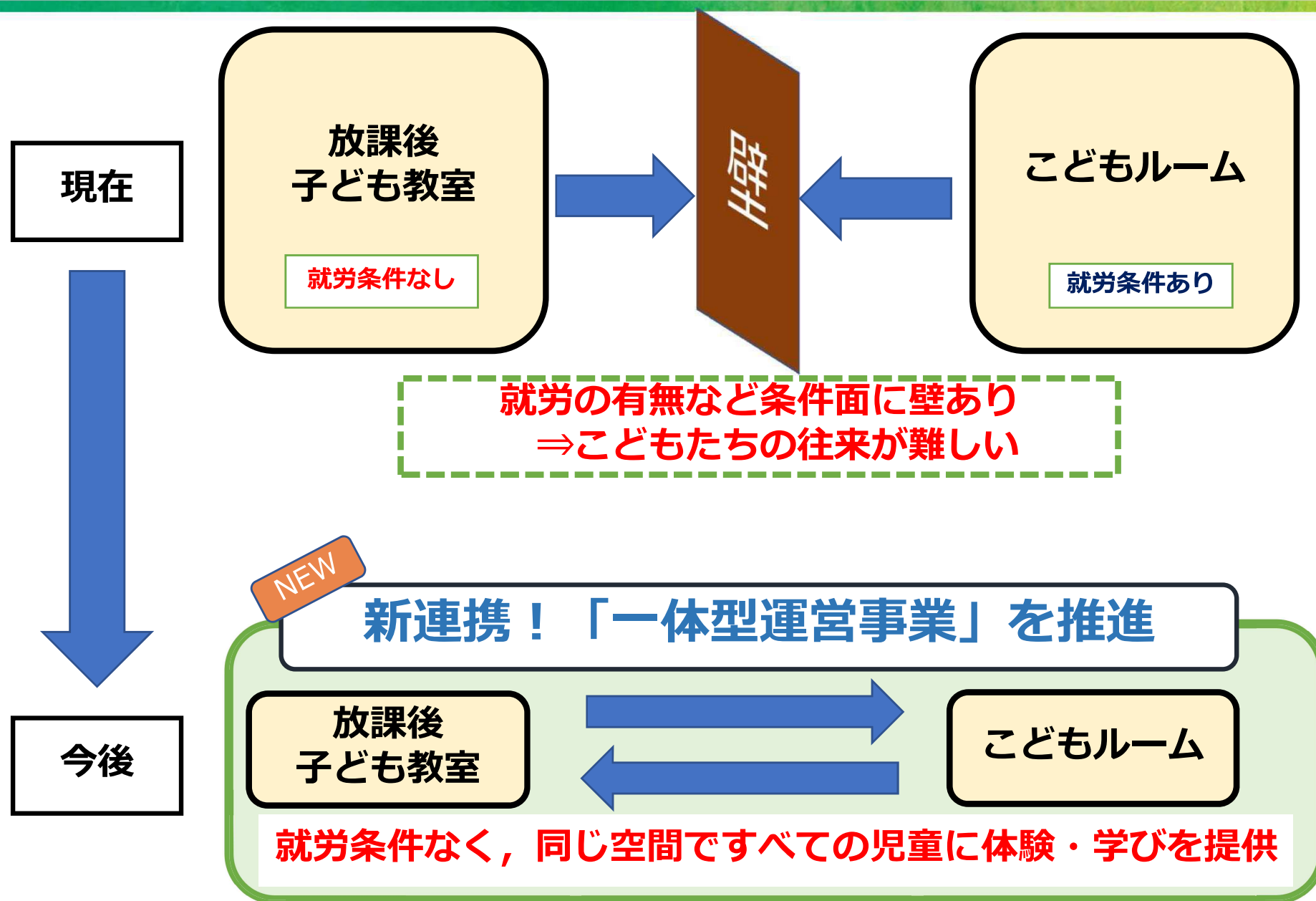
② **人材・施設・備品等を共有活用**

⇒人材・施設・備品等を共有し効率的な運営体制を維持

③ **「待機児童の解消」を実現**

⇒すべての児童を受け入れる取組により実現

7 一体型運営事業の推進について



一体型運営事業（事例）

就労条件に関係なく，同じ空間ですべての児童に体験や学びを提供

● 児童交流の場



● スポーツ体験の場



● 教育・学習の場



【先進事例都市】

千葉市，板橋区，さいたま市，横浜市，川崎市，品川区など

8 今後の運営形態について（公設公営から公設民営へ）

一体型運営事業を進めるにあたり、メリットも多いが、解決しなくてはならない課題もある。



課 題

- 人材不足 → 人材確保や柔軟な働き方・人材活用が困難
- 保育の質の確保が不安定 → 現場に正規職員がいない状況
- 職員の業務量増大 → 多様化する利用者・支援員等の対応業務
- 体験活動等のマンネリ化 → 人材不足により新規事業の実施が困難



課題解決の1つとして、民間活用した「委託化」を検討



★公設公営から公設民営(委託化)にすることで課題解決！

課 題

■ 人材不足



■ 保育の質の確保が不安定



■ 職員の業務量増大



■ 体験活動等のマンネリ化



解 決

- ・採用専門スタッフの充実による指導員充足が可能
- ・地域ボランティアの継続採用

- ・統制が取れた人員配置で保育の質を確保
- ・経験を活かし充実した研修等

- ・業者対応により業務量大幅削減
- ・専門的知見からトラブル対応

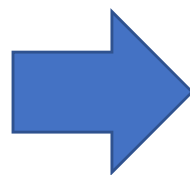
- ・多様なサービスとの連携事業
- ・経験値を生かした事業展開

8 今後の運営形態について（公設公営から公設民営へ）



【公設民営化にした場合（イメージ）】

- ・定期的にプログラム実施
- ・自由活動日もあり(空欄日)
- ・スポーツ大会などプログラム充実



専門的な体験活動が可能に！

こどもの満足度も高い！

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2 サッカー講座	3 学習プログラム	4 スポーツ大会	5	6
8	9	10 学習プログラム	11	12 英会話教室	13
15 ダンス教室	16 かけっこ教室	17 学習プログラム	18	19	20
22	23	24 学習プログラム	25 地域交流	26 英会話教室	21
29 ダンス教室	30	31 学習プログラム			



★小学校内に児童の放課後の居場所を整備します！

● 「こどもルーム」と「放課後子ども教室」の一体型運営事業

⇒効率的に一体型運営。すべてのこどもに居場所を提供

● 事業運営の方策の一つとして「委託化」の検討を進める

⇒人材確保や充実したプログラム。安定的運営へ

● こどもルームの待機児童解消

⇒すべての児童の居場所を確保。待機児童「ゼロ」を実現

● 組織移管による「アフタースクール事業」の推進

⇒教育委員会内へ組織移管。両事業を集約